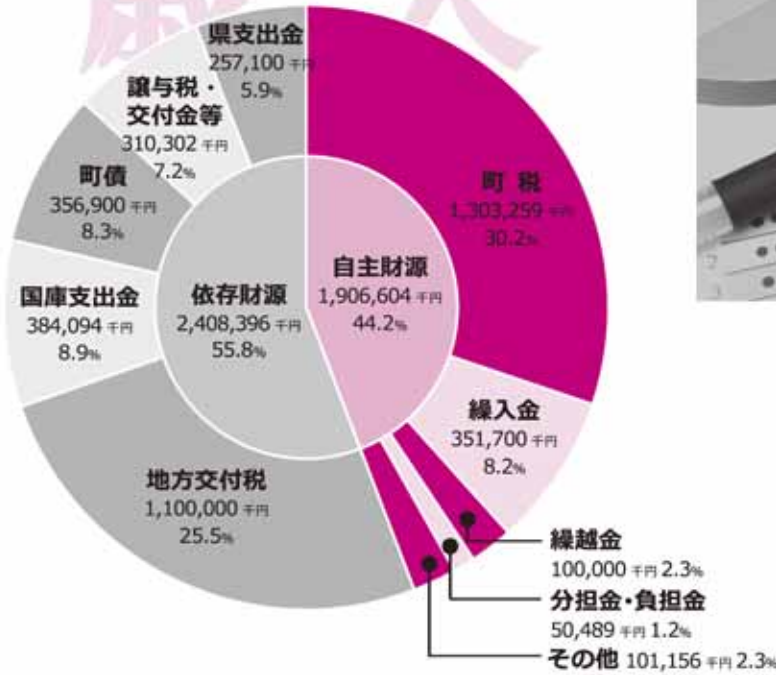




平成30年度 予算

一般会計予算額

43 億
1,500 万円



平成30年第1回定例議会が3月1日から開かれ、平成30年度の当初予算が可決されました。

一般会計予算額は、43億1500万円で、前年度と比較して1億8700万円、4.5%の増額となりました。一般会計を除く5つの特別会計の合計は、26億6942万7千円となり、公営企業となる水道事業会計の支出額は、4億1260万円となりました。ここでは、一般会計を中心にその概要をお知らせします。

一般会計歳入

町が単独で確保できる町税などの「自主財源」は、19億660万4千円となりました。前年度と比較すると1億8026万1千円、10.4%増加しています。

また、地方交付税、国・県支出金、町債などの「依存財源」は、24億839万6千円となり、前年度と比較して673万9千円、0.3%増加しています。

歳入に占める割合は、自主

財源が44.2%、依存財源が55.8%となっています。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、町の自主性が高まり、財政も安定します。

一般会計歳出

歳出に占める割合の最も大きい民生費は、13億1518万3千円で、30.5%となりました。前年度と比べると1670万7千円、1.3%の減です。減額した主な要因は、少子化が進んでいることなどから、こどもの医療費支給事業や児童手当支給事業の支出見込額が減ったことによるものです。

次に、土木費については、8億9734万7千円で、前年度と比較し、2億661万1千円、29.9%の大幅な増加となりました。歳出全体の20.8%を占めることになりましたが、これは越生駅東口開設事業や橋梁長寿命化耐震補修事業などの実施によるものです。

また、総務費は、6億478万6千円で、全体の14.0

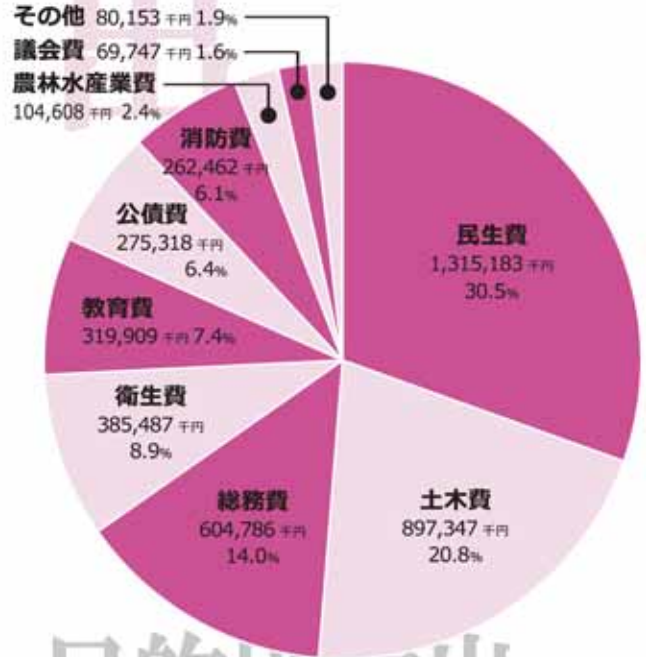
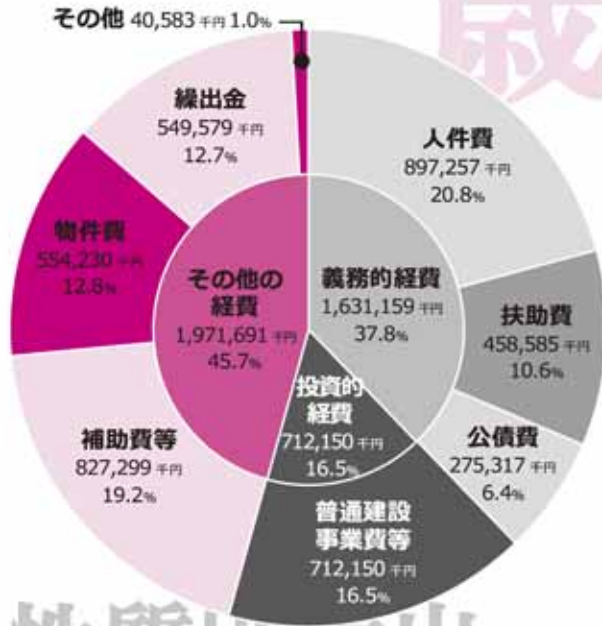
%を占め、前年度と比較して1906万3千円、3.3%の増額となりました。これは、地域交通対策事業の実施や防災行政無線のデジタル化に伴う設計委託料の増加によるものです。このほか、予算額の多い順として、衛生費、教育費、公債費、消防費、農林水産業費、議会費、商工費となっています。

性質別内訳を見ると、「義務的経費」である人件費、扶助費、公債費の合計額は、16億3115万9千円となり、前年度と比較して501万8千円の減額となりました。

普通建設事業費などの「投資的経費」は、7億1215万円で、越生駅東口開設事業などの投資的事業により、前年度と比較して1億7772万4千円の大幅な増額となりました。

歳出に占める割合は、義務的経費が37.8%、投資的経費が16.5%となっています。町民一人当たりに使われる予算額は36万6174円となっています。

歳出



性質別歳出

目的別歳出

一人あたり

町民1人あたりに使われる金額 **366,174円**

議会費	5,919円	商工費	5,345円
総務費	51,323円	土木費	76,150円
民生費	111,608円	消防費	22,273円
衛生費	32,713円	教育費	27,148円
労働費	860円	公債費	23,364円
農林水産業費	8,877円	その他	594円

町民1人あたりの町税

110,596円

町民税	50,411円 (45.6%)
固定資産税	53,354円 (48.2%)
軽自動車税	2,764円 (2.5%)
町たばこ税	4,067円 (3.7%)

特別会計予算

会計名	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
公平委員会	295	326	△ 31	△ 9.5%
農業集落排水事業	33,900	24,467	9,433	38.6%
国民健康保険	1,440,000	1,880,000	△ 440,000	△ 23.4%
介護保険事業	1,041,132	1,043,193	△ 2,061	△ 0.2%
後期高齢者医療	154,100	129,530	24,570	19.0%
合計	2,669,427	3,077,516	△ 408,089	△ 13.3%
水道事業会計				
収益的収入	317,046	315,175	1,871	0.6%
収益的支出	310,326	307,828	2,498	0.8%
資本的収入	400	400	0	0.0%
資本的支出	102,274	108,358	△ 6,084	△ 5.6%

(単位：千円)

※水道事業会計において、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額101,874千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんします。

財政用語の解説

一般会計 町の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計です。

特別会計 特定の歳入・歳出を一般の歳入・歳出と区別して個別に処理するために設けられた会計です。

自主財源 町税、使用料・手数料など、町が自主的に収入とすることが出来る財源を言います。

依存財源 地方交付税、国・県支出金、町債など、国や県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入を言います。

目的別分類 支出の行政目的を基準として分類したもので、町の行政目的別の予算の比重を知ることが出来ます。

性質別分類 支出の経済的性質を基準として分類したもので、財政の健全性や弾力性を知ることが出来ます。

義務的経費 人件費や扶助費、公債費などのように、支出が義務づけられ、任意に削減しにくい経費を言います。

投資的経費 普通建設事業や災害復旧費のように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費を言います。